

# 短期入所療養介護料金表

〈平成29年4月1日改正〉

## 1. 短期入所療養介護費

独立行政法人地域医療機能推進機構 宇和島病院附属介護老人保健施設

(1) 全利用者対象 要介護状態区分	基本利用料(10割)		利用者負担金額(1割)		利用者負担金額(2割)	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
要介護 1	8,230円	7,500円	823円	750円	1,646円	1,500円
要介護 2	8,710円	7,950円	871円	795円	1,742円	1,590円
要介護 3	9,320円	8,560円	932円	856円	1,864円	1,712円
要介護 4	9,830円	9,080円	983円	908円	1,966円	1,816円
要介護 5	10,360円	9,590円	1,036円	959円	2,072円	1,918円
日帰りショート(3時間以上4時間未満)	6,540円		654円		1,308円	
日帰りショート(4時間以上6時間未満)	9,050円		905円		1,810円	
日帰りショート(6時間以上8時間未満)	12,570円		1,257円		2,514円	
夜勤職員配置加算(※1)	240円		24円		48円	
サービス提供体制強化加算Ⅰイ(※2)	180円		18円		36円	
介護職員処遇改善加算Ⅲ	1.6%(所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数を加算)					

(※1)利用者20名に1名以上の1日平均夜勤職員数を配置した場合に加算されます。

(※2)介護職員のうち介護福祉士を60%以上配置している場合に加算されます。

### (2) 対象者のみ

加算項目	基本利用料(10割)	利用者負担金額(1割)	利用者負担金額(2割)	内容
送迎加算	1,840円	184円	368円	片道送迎 施設にて送迎を行った場合
個別リハビリテーション実施加算	2,400円	240円	480円	個別リハビリテーションを20分以上実施した場合
療養食加算	230円	23円	46円	糖尿病・肝臓病・腎臓病・胃潰瘍・貧血・膵臓病・高脂血症・痛風・検査食など特別な治療食を提供した場合
緊急短期入所受入加算	900円	90円	180円	緊急に利用を開始した場合(7日間)
重度療養管理加算	1,200円	120円	240円	要介護度が4・5で、手厚い医療が必要な場合

## 2. 利用料

### (1) 食事代【注1】

基準費用(第4段階)	1,550円	・第1～3段階以外の方
第3段階	650円	①市町村民税非課税世帯(配偶者が別世帯であっても非課税であること)の方で、第2段階以外の方(課税年金収入額が80万円超266万円未満の方)。 ②預貯金等の金額を確認し、 配偶者がいる方:合計2,000万円以下 配偶者がいない方:1,000万円以下 【①②すべてに該当する方が対象】
第2段階	390円	①市町村民税非課税世帯(配偶者が別世帯であっても非課税であること)の方で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方。 ②預貯金等の金額を確認し、 配偶者がいる方:合計2,000万円以下 配偶者がいない方:1,000万円以下 【①②すべてに該当する方が対象】
第1段階	300円	①市町村民税非課税世帯(配偶者が別世帯であっても非課税であること)の老齢福祉年金受給者 ②預貯金等の金額を確認し、 配偶者がいる方:合計2,000万円以下 配偶者がいない方:1,000万円以下 【①②すべてに該当する方が対象】  ・生活保護受給者

(2) 滞在費【注1】

	多床室	個室	
基準費用(第4段階)	370円	1,640円	段階は食事代と同じ 多床室とは、2人部屋・4人部屋 滞在費のなかに光熱水費が含む
第3段階	370円	1,310円	
第2段階	370円	490円	
第1段階	0円	490円	

【注1】食費・滞在費は、各市町村にて「介護保険負担限度額認定申請」を行い、認定証の提出により減額が認められます。

(3) 特別室

特別な室料	1,080円	1人部屋・2人部屋をご利用の場合(消費税込み)
-------	--------	-------------------------

(4) 日常生活費

日用品費	実費	シャンプー兼ボディソープ、 おしぼり
------	----	--------------------

# 介護予防短期入所療養介護料金表

〈平成29年4月1日改正〉

独立行政法人地域医療機能推進機構 宇和島病院附属介護老人保健施設

## 1. 介護予防短期入所療養介護費

要支援状態区分	基本料金(10割)		利用者負担金額(1割)		利用者負担金額(2割)	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
要支援1	6,080円	5,750円	608円	575円	1,216円	1,150円
要支援2	7,620円	7,160円	762円	716円	1,524円	1,432円
夜勤職員配置加算(※1)	240円		24円		48円	
サービス提供体制強化加算Ⅰイ(※2)	180円		18円		36円	
介護職員処遇改善加算Ⅲ	1.6%(所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数を加算)					

(※1)利用者20名に1名以上の1日平均夜勤職員数を配置した場合に加算されます。

(※2)介護職員のうち介護福祉士を60%以上配置している場合に加算されます。

### (2) 対象者のみ

加算項目	基本利用料(10割)	利用者負担金額(1割)	利用者負担金額(2割)	内容
送迎加算	1,840円	184円	368円	片道送迎 施設にて送迎を行った場合に加算されます。
個別リハビリ加算	2,400円	240円	480円	個別リハビリテーションを20分以上実施した場合加算されます。
療養食加算	230円	23円	46円	糖尿病・肝臓病・腎臓病・胃潰瘍・貧血・膵臓病・高脂血症・痛風・検査食など特別な治療食を提供した場合

## 2. 利用料

### (1) 食事代【注1】

基準費用(第4段階)	1,550円	・第1～3段階以外の方
第3段階	650円	①市町村民税非課税世帯(配偶者が別世帯であっても非課税であること)の方で、第2段階以外の方(課税年金収入額が80万円超266万円未満の方)。 ②預貯金等の金額を確認し、 配偶者がいる方:合計2,000万円以下 配偶者がいない方:1,000万円以下 【①②すべてに該当する方が対象】
第2段階	390円	①市町村民税非課税世帯(配偶者が別世帯であっても非課税であること)の方で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方。 ②預貯金等の金額を確認し、 配偶者がいる方:合計2,000万円以下 配偶者がいない方:1,000万円以下 【①②すべてに該当する方が対象】
第1段階	300円	①市町村民税非課税世帯(配偶者が別世帯であっても非課税であること)の 老齢福祉年金受給者 ②預貯金等の金額を確認し、 配偶者がいる方:合計2,000万円以下 配偶者がいない方:1,000万円以下 【①②すべてに該当する方が対象】  ・生活保護受給者

### (2) 滞在費【注1】

	多床室	個室	
基準費用(第4段階)	370円	1,640円	段階は食事代と同じ 多床室とは、2人部屋・4人部屋 滞在費のなかに光熱水費が含まれている
第3段階	370円	1,310円	
第2段階	370円	490円	
第1段階	0円	490円	

【注1】食費・滞在費は、各市町村にて「介護保険負担限度額認定申請」を行い、認定証の提出により減額が認められます。

### (3) 特別室

特別な室料	1,080円	1人部屋・2人部屋をご利用の場合(消費税込み)
-------	--------	-------------------------

### (4) 日常生活費(日額)

日用品費	実費	シャンプー兼ボディソープ、おしぼり
------	----	-------------------